

事業主の皆さまへ

雇用保険の手続は電子申請が便利です

24時間いつでも申請可能です！！

◆ 電子申請のご利用が、年々増えています！

雇用保険適用関係や雇用継続給付の届出・申請に、**電子申請**を利用する事業主の方が増えています。

来所や郵送による届出・申請をされている事業主の皆様は、ぜひ、**電子申請**の利用をご検討ください。

また、**来所による届出・申請**は記載内容の確認に時間がかかることもありますので、可能な限り**16時まで**に提出していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

郵送の場合、郵送に伴うチェック作業等のため、手続きがにかかる所要期間が長くなる場合もありますので、ぜひ**電子申請**をご検討ください。

◆ 「電子申請」をする **3** つのメリット

★ 24時間・365日、申請できます

電子申請の場合、24時間・365日いつでも受付可能です。職場や出先など、どこからでも電子申請を行うことが可能です。

★ 個人情報紛失のリスクがありません

個人情報の持ち運びが不要のため、個人情報紛失のリスクがありません。慎重なマイナンバーの取扱いを期す事業主などの皆さまのニーズにも対応しています。

★ 時間と費用を削減できます

電子申請については、各都道府県労働局電子申請事務センター及びハローワークで処理を行っています。ハローワークへ行くための時間や待ち時間がないため、往来などに要する時間と費用が削減できます。

電子申請・届出等の手続き案内 **e-Gov**ポータル



電子申請・届出をご利用の方は、以下のURLからe-Govにアクセスし、電子申請をご利用いただきますようお願い致します。**e-Govポータル** <https://www.e-gov.go.jp>

申請・届出を行う際は、事前に以下のサイトをご覧ください。

e-Gov電子申請システムの「利用準備」(<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation>)



厚生労働省・労働局・ハローワーク

LL060701保01